

令和3年度第2回青梅市情報公開・個人情報保護運営審議会議事録

日時：令和3年11月17日（水）午後1時30分～午後2時55分

場所：青梅市役所本庁舎 第3委員会室

出席者：委員 石川芳彦、田邊幸司、安孫子謙三、原島和久、沖山哲
小林達也、宮川武久

事務局 総務部 小山部長、文書法制課 布田課長
情報公開文書係 大西係長

説明員 生活福祉課 中村係長、商工観光課 川島係長
農林水産課 松井主任、住宅課 松永課長
学校給食センター 中村所長、病院管理課 田中係長

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 報告事項

保有個人情報取扱事務届出について

質疑応答

(1) 開始届

ア 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事務

質問	回答
家庭状況の収集目的は何か。	生計を同一にしているかを確認するため収集するものである。
本籍国籍の収集目的は何か。	外国籍の方も対象になることから収集するものである。

イ 青梅市スタートアップ創業者支援事業補助金事務

質問	回答
対象の個人事業主の認定はどのように行うか。	税務署に提出される開業届にて確認を行う。
スタートの定義は。	異業種での開始を含めて、新規での事業開始が対象となる。
中小企業者の定義は。	中小企業法の定義にもとづくものである。
コロナ禍の影響により納税していない事業者の扱いはどうなるのか。	納期が猶予（延期）されていることから本事業補助金の対象となる。

ウ 緊急農林業経営安定化資金利子補給事業

質 問	回 答
農林業者の定義は。	農業協同組合の正組合員であって、過去2年間に農産物等を市場へ出荷したことがある者または農業経営基盤強化促進法の規定にもとづき市長が認定したものである。
市税を滞納していないことの確認はどのように行うか。	事前相談の際に納税証明書にて確認を行う。

エ 青梅市移住・定住促進プラン策定懇談会事務

質 問	回 答
男女比率を定めている根拠は何か。	募集要領の中で定めている。
傍聴者を特定する必要はあるのか。	コロナ感染対策とともに、傍聴者の抽選または傍聴条件に反した方の対応に必要なためである。

オ 青梅市新型コロナウイルス感染症対策住宅改修補助金事務

質 問	回 答
所有者等の「等」は何を指しているのか。	例えば同居の所有者以外の家族であり、借家人は含まれない。

カ 学校給食センター藤橋調理場の駐車場に設置する防犯カメラの管理事務

質 問	回 答
カメラ設置の目的は何か。	施設の安全確保のためである。

キ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事務

質 問	回 答
収集する会議等の基準はあるか。	一律の基準はなく、会場の規模、出席者の状況等により個別に判断をしている。
現時点で対象の事務はいくつか。	2つであるが、今後同様の事務を実施する場合がある。

(2) 変更届

患者面会票

質 問	回 答
どのようにオンライン面会を実施するのか。	総合病院内の別室にて病院のタブレットを用いて実施する。
なぜラインIDを使用するのか。	普及状況からラインIDとした。

4 その他

事務局より、次回審議会開催日程について報告を行なった。

5 閉 会